## 人材確保等支援助成金(人事評価改善等助成コース)計画認定申請 提出書類チェックリスト



制度整備する月の初日の6か月前の日から1か月前の日まで (1か月前の日が閉庁日の時は、当該閉庁日以前の最も遅い開庁日まで)【必着】

※令和6年4月1日から人事評価制度等整備計画の受付を再開しました。

2				
	事 <b>業主</b> チェック	安定所チェック	提出書類	備考
必須書類				
1			(様式第1号)「人事評価制度等整備計画(変更)書」	
2			(様式第1号別紙)「整備する人事評価制度等の概要票」	
3			賃金台帳等(写)	人事評価制度等整備計画の認定申請日の直近の賃金支払日 における賃金が確認できる書類
4			(様式第1号参考様式1)「合意書」等	整備を予定している人事評価制度等について、労働組合または労働者の過半数を代表する者と合意していることが確認できる書類
5			(様式第2号)「事業所確認票」	
6			現行の労働協約(写)または就業規則(写) (賃金規程、賃金表、人事評価規程等を含む)	
7			整備後の労働協約案または就業規則案(賃金規程、賃金表、人事評価規程等を含む)	
8			離職証明書(写)、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(事 業主通知用)(写)等	対象事業所における計画時離職率の算出に係る期間の雇用 保険一般被保険者離職状況がわかる書類
9			人事評価制度対象労働者すべての者の雇用契約書(写)、労働 条件通知書(写)等	人事評価制度等対象労働者の要件を満たすことがわかる書 類
10			「人事評価規程」、「人事評価書」等 ※人事評価制度を改定する場合	人事評価制度等の「改定」として人事評価制度整備計画を 提出することが可能であることがわかる書類
11			社会保険の適用事業所であることが分かる文書(社会保険の要件を満たす場合)	社会保険料納入証明書(写)、社会保険料納入確認書 (写)等

※上記の他、労働局長が必要と認める書類の提出を求めることがあります。

[R060401]